

平成30年度に係る業務の実績に関する評価結果 国立大学法人岡山大学

1 全体評価

岡山大学は、「高度な知の創成と的確な知の継承」の理念を高く掲げ、「人類社会の持続的進化のための新たなパラダイム構築」という目的を定めている。第3期中期目標期間においては、世界のリーディング大学に伍して、徹底したガバナンス改革の下、国際社会や地域と連携した教育、異分野融合科学や医療等を中心とした研究、並びに社会貢献の全ての分野で、社会のイノベーションを先導する真のグローバルな教育・研究拠点として輝くことを基本的な目標としている。

この目標の達成に向け、学長のリーダーシップの下、教員を海外の研究機関に派遣して国際共同研究を展開するとともに、間接経費の見直し等により財源の多様化を促進するなど、「法人の基本的な目標」に沿って計画的に取り組んでいることが認められる。

(「戦略性が高く意欲的な目標・計画」の取組状況について)

第3期中期目標期間における「戦略性が高く意欲的な目標・計画」について、平成30年度は主に以下の取組を実施し、法人の機能強化に向けて積極的に取り組んでいる。

- 学部を横断した教育プログラムである「グローバル人材育成特別コース」では、履修環境を整備するため、教養教育科目のうち多分野に渡る授業をグローバル・コア科目として盛り込み、開講科目を大幅に増やしている（平成29年度：19科目→平成30年度：119科目）。また、ミャンマーに設置した日本語留学情報センターと協力し、海外派遣プログラム「ミャンマーグローバルインターンシップ」を企画し、日本への留学を目指す現地学生との交流を含めた異文化理解を深める実践型ラーニングを組み込んだ新たなプログラムを実施するなど、コースの充実を進めている。（ユニット「アクティブ・ラーニング」の導入や全授業科目の体系的構造化など大学教育の質的転換を通じた『学びの強化』の実現）に関する取組）
- 海外の研究機関に教員5名、大学院生1名を派遣し、海外滞在による国際共同研究を進めるとともに、世界トップクラス教員1名をシンガポールから招へいし、研究室の立ち上げを支援しており、異分野基礎科学研究所に設置された「海外招聘教員研究グループ」は2つになっている。（ユニット「異分野融合科学の拠点形成」に係る取組）

2 項目別評価

| ＜評価結果の概況＞ | 特筆 | 一定の注目事項 | 順調 | おおむね順調 | 遅れ | 重大な改善事項 |
|-------------------|----|---------|----|--------|----|---------|
| (1) 業務運営の改善及び効率化 | | | ○ | | | |
| (2) 財務内容の改善 | | | ○ | | | |
| (3) 自己点検・評価及び情報提供 | | | ○ | | | |
| (4) その他業務運営 | | | ○ | | | |

I. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

- ①組織運営の改善 ②教育研究組織の見直し ③事務等の効率化・合理化

【評定】中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載13事項全てが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

平成30年度の実績のうち、下記の事項について注目される。

○ ダイバーシティの推進

女性教員特別昇進（ポストアップ）制度を活用し、平成30年度は准教授から教授へ2名（教育学研究科1名、全学教育・学生支援機構1名）、助教から准教授へ1名（環境生命科学研究科（環））のポストアップを行っている。審査に当たっては、優秀な女性研究者の上位職への登用促進を図る取組の一環として、教員選考過程に女性の意見を反映させるため、審査委員には必ず女性を含むことと規定化し、4名の委員のうち女性委員2名で審査が行われている。

(2) 財務内容の改善に関する目標

- ①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加 ②経費の抑制 ③資産の運用管理の改善

【評定】中期計画の達成に向けて順調に進んでおり一定の注目事項がある

(理由) 年度計画の記載9事項全てが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められるとともに、一定以上の注目すべき点があること等を総合的に勘案したことによる。

平成30年度の実績のうち、下記の事項について注目される。

○ 間接経費割合の見直し

大学の研究活動を行う上での間接的な経費を試算し、その割合が直接経費の約40%となっていることを確認した上で、共同研究における間接経費の割合を、10%から国の競争的資金と同程度の30%を標準とするよう改定し、令和元年度から1年間の経過期間を設けて適用することを決定している。

○ 知的財産権の維持・管理費用の抑制

大学単独保有の国際特許124件の維持・管理業務を、国際特許管理業務を行う会社へ委託したことにより、海外特許の手続き経費が約50%削減している。国内特許では、権利化後9年分の経費を一括納付することで、半額減免に加え、事務所手数料の支払いが1回で済むことになり維持経費の削減を実現している。その他、企業に海外特許出願費用を負担してもらうなど、経費削減のための活動を行っている。

○ 第三者への貸し付け対象の拡大を受けた土地の貸付

国立大学法人法第三十四条の二に基づき、当面使用する予定のない職員宿舎跡地を駐車場として民間に貸し付けることについて、文部科学大臣の認可を得て、企画公募により契約を締結し、平成30年11月より土地の貸付を開始した結果、年間約100万円の增收となっている。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

- ①評価の充実 ②情報公開等や情報発信等の推進

【評定】中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載2事項全てが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

- ①施設設備の整備・活用等 ②安全管理 ③法令遵守等

【評定】中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載10事項全てが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

II. 教育研究等の質の向上の状況

平成30年度の実績のうち、下記の事項について注目される。

○ 研究教授制度の新設

研究実績があり、研究代表者（PI）として外部資金の研究マネジメントを行っている准教授に対して、モチベーションの向上を目的に「研究教授」の名称を付与する制度を新設し、平成30年度は6名に対して付与している。研究教授には、学内研究費の配分に当たってインセンティブを設けるとともに、所属部局には研究教授の研究を支援する努力義務を課すこととしている。

○ 米国国務省CLSプログラムに国立大学で初めて採択

米国国務省が実施するクリティカル・ランゲージ・スカラシップ（CLS※）プログラムのパートナー校に国立大学として初めて採択され、全米から選出された優秀な学生を毎年25名程度受け入れ、米国国務省により選抜された全米トップクラスの大学生・大学院生が8週間にわたって日本語と日本文化を集中的に学ぶ予定となっている。

※ 米国の国家安全保障にとって重要な役割を果たす言語の人材養成及び米国人にその言語を教えることができる教師拡大を目的とするプログラムで、日本語を含む15の重要言語が対象となっている。

○ 学部との連携強化による地域のモデルとしての教育研究推進の充実

附属学校の教育・研究の在り方や将来構想、年度計画及びその評価等、企画・運営における重要事項を協議するための「岡山大学教育学部附属学校園運営会議」を学部と連携して設置して議論を進めるとともに、ガバナンスを強化し、大学・学部の方針を踏まえた学校運営を実現するために、専任の校园長（教授（特任を含む））を置くように制度改正を行い、附属小学校長を専任校長として全国公募により採用している。

附属病院関係

（教育・研究面）

○ CTガイド下針穿刺ロボットを用いた臨床試験の実施

国内で初めてロボットを用いた病理検査のための針生検実施を、医工連携により大学で独自に開発したCTガイド下針穿刺ロボットを用いた人に対する臨床試験（First-in-human試験）において実施している。

（診療面）

○ 高難度の臓器移植医療の実現

体格差のある脳死ドナーと患者間における肺移植を実施しているほか、通算100例目となる脳死肺移植を達成している。過去には、世界で初めて脳死肺と生体肺を同時に移植する「ハイブリッド移植」手術を成功させるなど、高難度の臓器移植医療を実現している。

(運営面)**○ 目標管理（MBO）による病院経営の改善**

目標管理（MBO）を実施し、定期的に経営戦略会議において各科の目標達成状況の確認、分析、評価を行い、各科へフィードバックしているが、平成30年度は、一般病棟の「重症度、医療・看護必要度」について目標を設定した結果、施設基準を安定的に満たすことが可能となるなど、病院経営の改善に努めている。

